

平成 26 年定例会

予算決算常任委員会

環境生活農林水産分科会

説明資料

◎ 議案補充説明

- 1 議案第 3 号
平成 26 年度三重県一般会計予算 1
- 2 議案第 38 号
三重県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例案に
ついて 3 1
- 3 議案第 64 号
三重県環境学習情報センター条例の一部を改正する条例案に
ついて 3 3
- 4 議案第 67 号
三重県人権センター条例の一部を改正する条例案について . . . 3 7
- 5 議案第 69 号
みえ県民交流センター条例の一部を改正する条例案について . . . 4 3
- 6 議案第 87 号
三重県総合文化センター条例の一部を改正する条例案に
ついて 4 7
- 7 議案第 103 号
平成 25 年度三重県一般会計補正予算（第 8 号） 6 5

◎ 所管事項説明

- 1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」
の規定に基づく提出資料について 6 9

平成 26 年 3 月 11 日

環 境 生 活 部

1 議案第3号 平成26年度三重県一般会計予算

平成26年度三重県一般会計予算(環境生活部関係)

■一般会計

(単位:千円)

施策 番号	施 策	H26年度当初予算額			H25年度当初予算額			差引増減額		対 比	
		当初	2月補正	14カ月予算	当初	2月補正	14カ月予算	当初	14カ月予算	当初	14カ月予算
132	交通安全のまちづくり	113,928		113,928	96,155		96,155	17,773	17,773	118.5 %	118.5 %
133	消費生活の安全の確保	149,311	23,442	172,753	86,284	32,012	118,296	63,027	54,457	173.0 %	146.0 %
151	地球温暖化対策の推進	377,999		377,999	350,502		350,502	27,497	27,497	107.8 %	107.8 %
152	廃棄物総合対策の推進	3,052,438		3,052,438	2,144,818		2,144,818	907,620	907,620	142.3 %	142.3 %
154	大気・水環境の保全	623,706		623,706	599,056		599,056	24,650	24,650	104.1 %	104.1 %
211	人権が尊重される社会づくり	540,707		540,707	529,237		529,237	11,470	11,470	102.2 %	102.2 %
212	男女共同参画の社会づくり	12,578	1,588	14,166	12,688		12,688	▲ 110	1,478	99.1 %	111.6 %
213	多文化共生社会づくり	102,335		102,335	153,798		153,798	▲ 51,463	▲ 51,463	66.5 %	66.5 %
214	NPOの参画による「協創」の社会づくり	68,803		68,803	104,393		104,393	▲ 35,590	▲ 35,590	65.9 %	65.9 %
261	文化の振興	1,324,447		1,324,447	1,758,224		1,758,224	▲ 433,777	▲ 433,777	75.3 %	75.3 %
262	生涯学習の振興	913,525		913,525	2,114,185		2,114,185	▲ 1,200,660	▲ 1,200,660	43.2 %	43.2 %
当部主担当施策 計		7,279,777	25,030	7,304,807	7,949,340	32,012	7,981,352	▲ 669,563	▲ 676,545	91.6 %	91.5 %
131	犯罪に強いまちづくり	1,654		1,654	2,061		2,061	▲ 407	▲ 407	80.3 %	80.3 %
134	薬物乱用防止等と医薬品の安全確保	578		578	578		578	0	0	100.0 %	100.0 %
153	自然環境の保全と活用	1,944		1,944	2,179		2,179	▲ 235	▲ 235	89.2 %	89.2 %
※ 221	学力の向上	7,121,932		7,121,932	8,999,968		8,999,968	▲ 1,878,036	▲ 1,878,036	79.1 %	79.1 %
343	国際戦略の推進	81,136		81,136	81,405		81,405	▲ 269	▲ 269	99.7 %	99.7 %
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	1,261,647		1,261,647	1,353,718		1,353,718	▲ 92,071	▲ 92,071	93.2 %	93.2 %
他部主担当施策 計		8,468,891	0	8,468,891	10,439,909	0	10,439,909	▲ 1,971,018	▲ 1,971,018	81.1 %	81.1 %
人件費等		2,655,519		2,655,519	2,702,536		2,702,536	▲ 47,017	▲ 47,017	98.3 %	98.3 %
合 計		18,404,187	25,030	18,429,217	21,091,785	32,012	21,123,797	▲ 2,687,598	▲ 2,694,580	87.3 %	87.2 %

※平成26年度から、私立幼稚園に関する事業は、健康福祉部子ども・家庭局で所管するため、平成26年度当初予算額欄は当該関係事業(20億9,706千円)を除いて表示。詳細については2頁の表を参照。

私立幼稚園に関する事務の移管に伴う平成26年度当初予算移管額

【款】教育費

(単位：千円)

細事業名	予算額 (移管額)
私立幼稚園振興補助金	1,930,317
私立幼稚園心身障がい児助成事業補助金	58,800
私立幼稚園緊急環境整備事業費補助金	7,000
私立高等学校等教育改革推進特別補助金	53,135
私立学校研修費事業等補助金	500
私立学校被災児童生徒等授業料等減免補助金	268
私立学校校舎等耐震化整備費補助金	46,986
私立学校振興等事務費	60
計	2,097,066

※平成25年度当初予算書における細事業名で表示。

平成26年度当初予算のポイント

1 予算編成にあたっての基本的な考え方

平成26年度当初予算は、部の使命である次の3つの方向性を柱に、県民の皆さんの参画を得ながら、安全・安心が実感でき、心豊かに暮らせる三重を創るための事業を着実に推進できるよう、これまでの成果の確認や必要性・効果等の検証を通じて事業の見直しを行い、選択と集中により予算を編成しました。

<環境生活部の使命>

- ・持続可能な社会に向けた環境問題への対応など、くらしの安全・安心の実感を高めます。
- ・誰もが人として尊重され、「公」を担う主体として地域社会への参画を進めます。
- ・三重の持つ魅力や多様性を感じる、文化の薫り高い生活の中で、心の豊かさを育みます。

このような考え方のもと、平成26年度においては、「食の安全・安心の確保」、「少子化対策」、「総合博物館の運営と活動」など、次のような取組を重点的に進めます。

- 「三重県飲酒運転⁰をめざす基本計画（仮称）」に基づき、教育及び知識の普及・啓発や飲酒運転違反者に対するアルコール依存症に関する診断の受診促進などにより、飲酒運転の根絶を図ります。
- 「食の安全・安心の確保」に向けて、食材の不適切表示の再発防止と消費者の食に対する信頼回復を図るため、監視指導体制の充実強化、事業者の法令遵守意識の向上に取り組みます。
- 「三重県地球温暖化対策推進条例」の制定をふまえ、温室効果ガスの排出削減等に向けた各主体の自主的な取組を推進するとともに、伊勢市での電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業の実施や、気候変動による影響に適切に対応していくための情報提供など、地球温暖化対策を進めます。
- 産業廃棄物の不適正処理事案を早期に解決するため、国の支援を得て行政代執行による環境修復を進めるとともに、新たな不適正処理事案の発生を防止するため、排出事業者がより確実に自らの処理責任を果たすための体制を構築します。
- 男女共同参画の視点から取り組む「少子化対策」として、働く女性が妊娠・出産しても仕事を継続し活躍できるよう、職場環境の整備や制度を利用しやすい風土づくりを促進します。

- 平成26年4月19日に開館する三重県総合博物館（MieMu：みえむ）については、三重の自然と歴史・文化の魅力を発信し、「ともに考え、活動し、成長する博物館」として幅広く利用していただけるよう、効率的な運営と魅力的な活動を展開します。
- 全庁を挙げて取り組む「三重県のブランド力アップ」については、世界遺産登録10周年を迎える「熊野古道」を通じた人・モノ・情報の交流によって形成された「三重の文化」の魅力を県内外に発信します。

2 主な重点項目

(1) (新) 飲酒運転〆をめざす推進運動事業【新しい豊かさ協創5】

予算額 8,296千円

「三重県飲酒運転〆をめざす基本計画（仮称）」に基づき、教育及び知識の普及・啓発や飲酒運転違反者に対するアルコール依存症に関する診断の受診促進などにより、飲酒運転の根絶を図ります。

(2) 消費生活の安全の確保

(一部新) 事業者指導事業

予算額 16,904千円

① (新) 景品表示法事業者啓発事業 (6,169千円)

飲食関連事業者に対する研修会や情報提供を行うほか、事業者の自己点検など自主的な取組を支援します。

② (新) 適正表示監視指導事業 (5,309千円)

事業者や消費者からの相談に対応するとともに、不適切表示に対する調査、指導を行います。

(3) 地球温暖化対策の推進

① (一部新) 地球温暖化対策普及事業 予算額 6,989千円

「三重県地球温暖化対策推進条例」の制定をふまえ、各主体の自主的な取組を推進するための事業を実施し、地球温暖化対策を着実に推進します。

②地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業

【新しい豊かさ協創3】

予算額 4,295千円

低炭素なまちづくりを進めるため、協議会が策定した行動計画に基づき、電気バスや小型モビリティで周遊できる観光プランの作成や充電施設の整備などを促進するとともに、電気バス等を活用した啓発に取り組みます。

③くらしにおける温暖化適応策推進事業 予算額 1,816千円

地球温暖化による影響に適切に対処していくため、その基本的な考え方について県の各種計画等への反映をめざすとともに、県内市町等への周知を行います。

④(新)サンパウロ州環境保全支援事業 予算額 3,157千円

サンパウロ州の行政職員等を対象に、公益財団法人国際環境技術移転センター(ICEET)を活用して、環境保全に関する研修を実施します。

(4) 産業廃棄物不適正処理事案の是正と未然防止対策

【緊急課題解決10】

① 環境修復事業 予算額 2,795,219千円

産業廃棄物不適正処理事案のうち、生活環境保全上の支障等があり、原因者による是正が困難な4事案について、産廃特措法による国の支援を得て対策工事を実施するとともに、その他の事案も含め、周辺環境のモニタリングを継続実施するなどして、住民の安全・安心を確保します。

② 産業廃棄物処理責任の徹底促進事業 予算額 23,355千円

産業廃棄物の適正処理の確保に向けて、多量排出事業者を主対象として、電子マニフェストの利用を促進するため視覚的に理解を得やすい方法による説明を行うとともに、業界団体にも働きかけながら、電子マニフェストと優良認定処理業者の利活用を進めます。

(5) (新) マタニティ・ハラスメントのない職場づくり事業

予算額 318千円

(※H25年度2月補正含みベース 1,906千円)

働くことを希望する女性が、妊娠・出産により離職を余儀なくされることなく仕事を継続し活躍できるよう、企業にマタニティ・ハラスメントの防止と支援制度の整備、支援制度を利用しやすい職場風土の醸成を促すとともに、女性の働き続ける意欲を支援します。

(6) 三重県総合博物館の運営と活動

予算額 316,250千円

平成26年4月19日に開館する三重県総合博物館（Mi e Mu：みえむ）においては、効果的な広報を推進するとともに、開館記念企画展や各種団体・企業との交流展、三重の自然と歴史・文化に関する学習交流プログラム、地域との連携によるアウトリーチ活動など、より多くの県民の皆さんの来館につながる魅力的な活動を展開します。

【関連事業】

- ・（新）総合博物館展示等事業 予算額 144,886千円
- ・（新）総合博物館管理運営事業 予算額 171,364千円

(7) 熊野古道世界遺産登録10周年関連文化事業

予算額 46,151千円（一部再掲）

世界遺産登録10周年を迎える「熊野古道」をテーマに、博物館、文化会館、図書館など「文化交流ゾーン」を構成する県立文化施設等による展覧会やセミナー等を開催します。

【関連事業】

- ・文化交流機能強化事業 予算額 11,762千円の一部
- ・（一部新）文化会館事業 予算額 52,791千円の一部
- ・（新）総合博物館展示等事業（再掲） 予算額 144,886千円の一部
- ・美術館展示等事業 予算額 61,329千円の一部
- ・齋宮歴史博物館展示・普及事業 予算額 12,832千円の一部
- ・豊かな体験活動推進事業 予算額 12,048千円の一部

3 事業の見直し

厳しい財政状況のもと、限られた経営資源の中で、事務事業の「選択と集中」を進め、23本の事業について廃止等を行いました。

	事業本数	事業費
廃止	20本	△1,860,725千円
リフォーム	1本	△156千円
休止	2本	△298,127千円
合計	23本	△2,159,008千円

飲酒運転0(ゼロ)をめざす推進運動 ～ STOP! 飲酒運転 in みえ ～

環境生活部
交通安全・消費生活課
224-2410

三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例制定(議員提出条例)
平成25年7月1日施行(受診義務の規定は平成26年1月1日施行)

◇飲酒運転に対する法律による厳罰化が進んでも、根絶には至っていない
◇飲酒運転根絶のため、法律による厳罰化とは違う観点からの対応が必要

三重県交通対策協議会(会長:三重県知事)
・構成する120推進機関・団体が相互に連携して効果的な交通安全活動を展開する。

多様な主体との連携・協働

飲酒運転0(ゼロ)をめざす部会

- ・飲酒運転根絶にかかる各種施策の検討・推進を図る。
- ・【構成機関・団体】三重県(環境生活部、健康福祉部、教育委員会、公安委員会)、中部運輸局、(一財)三重県交通安全協会、(一社)三重県自家用自動車協会、(一社)三重県安全運転管理協議会、(一社)三重県指定自動車教習所協会、(一社)三重県タクシー協会、(一社)三重県トラック協会、(公社)三重県バス協会、(公財)三重県生活衛生営業指導センター、(公社)三重県新酒新生会、三重県小売酒販組合連合会



三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす基本計画(仮称)(案)

計画期間:5年間(初回計画期間は、平成26年4月1日～平成28年3月31日)

【方針1】県民一人ひとりに飲酒運転根絶のための教育及び知識の普及・啓発の推進

【方針2】教育機関等における飲酒運転0(ゼロ)をめざす教育の推進

【方針3】飲酒運転をした者等に対する再発防止のための教育及び啓発の推進

【方針4】飲酒運転の要因となるアルコール依存症等の知識の普及と飲酒運転違反者の受診促進

規範意識の定着

再発防止

主な取組(1)

- ①飲酒運転根絶のための意識の普及と広報・啓発の実施
- ②「12月1日飲酒運転0(ゼロ)をめざす推進運動の日」イベントの実施や飲酒運転0(ゼロ)をめざすキャンペーンの展開
- ③飲酒運転防止活動に功績のあった個人・団体を表彰
【環境生活部】
- ④飲酒運転0(ゼロ)をめざす取締り及び広報・啓発の実施
- ⑤飲酒運転防止のための安全運転管理の推進
【県警本部】
- ⑥ハンドルキーパー運動の推進
【県警本部等】

主な取組(2)

- ①飲酒運転防止のためのテキストやパンフの作成・活用
【環境生活部】
- ②教育機関による段階的かつ体系的な飲酒運転防止教育の推進
【教育委員会】



主な取組(3)

- ①「飲酒運転とアルコール問題相談窓口」の設置
- ②飲酒運転根絶のための講習会等による啓発
【環境生活部】
- ③飲酒運転違反者への効果的な再教育
- ④運転適性相談活動の充実
【県警本部】

主な取組(4)

- ①アルコール依存症に関する正しい知識の普及啓発と違反者に対する受診勧奨を実施
【環境生活部】
- ②アルコール依存症・多量飲酒者の早期発見、早期受診の促進
- ③アルコール依存症に関する正しい知識の普及と治療等のための取組
【健康福祉部】

(新) 飲酒運転0(ゼロ)をめざす推進運動事業	【環境生活部】	8,296千円
(一部新) 精神障がい者保健福祉相談指導事業 【飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例指定医療機関医師研修事業、アルコール依存症研修事業】	【健康福祉部】	1,595千円
(新) 飲酒運転0(ゼロ)をめざす取締り推進事業	【警察本部】	2,042千円

米穀の産地偽装・食材の不適切表示の再発防止に向けて

【農林水産部】 農産物安全課 059-224-3154 農産園芸課 059-224-2547	【健康福祉部】 食品安全課 059-224-2343 【環境生活部】 交通安全・消費生活課 059-224-2400
--	---

米穀の産地偽装や食材の不適切表示の再発防止とともに、食の安全・安心の一層の確保と消費者の食に対する信頼回復を図るため、市町や関係機関等とも連携して、監視指導体制等の充実強化、事業者の法令遵守意識の向上などに取り組みます。

<米トレーサビリティ法・食糧法> 【農産物安全課】

①(一部新)食の安全・安心確保推進事業 (8,133千円)

- これまでの食の安全・安心の確保に向けた取組に加え、専任の監視指導員を配置するなど、米の取扱事業者への立入検査等を強化します。
- 米の流通事業者等を対象としたコンプライアンス研修を開催するほか、事業者が主体的に行う従業員研修に対し講師派遣等の支援を行います。

<JAS法>

②(一部新)食品表示適正化指導事業 (3,496千円)

- 食品関連事業者等に対する食品表示の監視指導や表示相談、コンプライアンス意識向上に加え、市販及び流通段階にある米の科学的検査(DNA検査等)を行います。

③食の安全総合監視指導事業 (15,721千円)

- 食品関連事業者への食品衛生講習の際に、併せてコンプライアンス意識の向上を図ります。

【食品安全課】

<景品表示法>

④(一部新)事業者指導事業 (16,904千円)

- (新)景品表示法事業者啓発事業 (6,169千円)
飲食関連事業者に対する研修会や情報提供を行うほか、事業者の自己点検など自主的な取組を支援します。
- (新)適正表示監視指導事業 (5,309千円)
事業者や消費者からの相談に対応するとともに、不適切表示に対する調査、指導を行います。

【交通安全・消費生活課】

監視指導体制の充実・強化

監視指導体制の充実

- ・調査に向けた全庁的な会議の開催と効率的・効果的な調査の実施
- ・国との連携強化による監視指導の充実、監視指導強化月間の設定
- ・米の取扱事業者への監視指導を行う米穀監視指導員の配置…①
- ・不当商取引指導専門員の増員…④

検査内容の充実

- ・米の流通事業者等や市販袋詰め精米の表示等への監視強化…①②
- ・米DNA検査や微量元素測定検査等の実施…②
- ・飲食関連事業者等に対するメニューの確認と指導の実施…④

◆ 経営者への聴き取りなど専門の監視指導員による検査に加え、科学的検査を実施することで、監視指導を強化していきます。

※各取組の後の丸数字は、該当する上記事業の番号を示しています。

「食の安全・安心の確保」に向けた取組の展開

事業者の法令遵守意識の向上

コンプライアンス意識の醸成

- ・事業者への総合的な研修に加え、法律(米トレーサビリティ法、食糧法、JAS法、景品表示法等)ごとの具体的な研修の計画的実施…①②③④
- ・米の取扱事業者を指導する米穀コンプライアンス推進員の配置…①

事業者の自主的な取組への支援

- ・事業所内でのコンプライアンス研修会等の実施促進、講師派遣による研修会の開催支援…①

◆ 専門の推進員を配置し、企業の従業員個人はもとより、従業員相互にチェック機能が働く遵法体制の整備を促していきます。

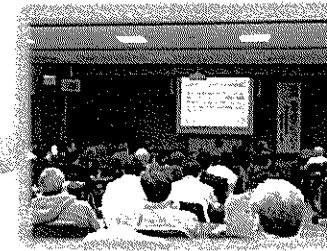
市町、関係団体との連携強化

- ・関係団体が行う自主衛生管理に対する協力…③
- ・関係団体と連携した事業者の表示に関する自己点検の促進…④

◆ 市町、関係団体との情報共有、情報交換を充実させていきます。



事業所における米の検査



コンプライアンス研修会

再発防止と消費者の「食」に対する信頼の回復

地球温暖化対策の推進

【予算額：68,648千円】

環境生活部 地球温暖化対策課
224-2368

各主体の自主的な取組の推進

「三重県地球温暖化対策推進条例」の制定をふまえ、温室効果ガスの排出削減等に向けた各主体の自主的な取組を推進します。

三重県地球温暖化対策推進条例

(平成25年12月27日交付)
(平成26年4月1日施行)

条例の基本的な考え方

- 1 総合的かつ計画的に推進
- 2 公平な役割分担の下で自主的かつ積極的に推進
- 3 三重県経済の持続的な成長を図りつつ推進

(一部新)地球温暖化対策普及事業 【6,989千円】

●(新)温室効果ガスの排出削減取組促進事業

【1,295千円】

事業活動などにおける地球温暖化対策を行うために必要な事項を定めた指針を、広く事業者等に周知するとともに、その取組内容を県のホームページで紹介するなど、事業者の自主的な取組の促進を図ります。

●地球温暖化対策推進事業等

【5,694千円】

条例に基づく地球温暖化対策計画書制度の適切な運用を図ります。また、実行計画の進捗管理を行うため、県内から排出されている温室効果ガスの排出量を把握します。

環境経営促進事業 【7,749千円】

事業者の自主的な温室効果ガス排出削減の取組を進めるため、M-EMSの普及拡大を図るなど、環境経営の取組を促進します。

環境行動促進事業 【7,788千円】

温室効果ガス排出削減の取組とその効果を示す家庭での省エネの取組や太陽光発電などの導入を促進するため、地球温暖化防止活動推進センターを中心に、啓発活動を行います。

自主的な取組の促進による温室効果ガスの排出削減

みんなが創る
低炭素な社会



平成25年度地球温暖化防止啓発
ポスターコンクール入賞作品

低炭素社会を目指した
まちづくり・人づくり

気候変動への対応

環境教育

地域と共に創る電気自動車等を活用した 低炭素社会モデル事業【新しい豊かさ協創3】

【4,295千円】

「電気自動車等を活用した伊勢市低炭素社会創造協議会」が策定した行動計画に基づき、電気バスや小型モビリティで周遊できる観光プランの作成や充電施設の整備などを促進します。

暮らしにおける温暖化適応策推進事業

【1,816千円】

気候変動の影響が現れつつある中、その影響に適切に対応していくため、その基本的な考え方について県の各種計画等への反映をめざします。

環境学習情報センター運営事業 【36,854千円】

環境学習情報センターを拠点に、環境講座やイベント等を開催し、環境保全に係る普及啓発を進めます。

(新)サンパウロ州環境保全支援事業【3,157千円】

サンパウロ州の行政職員を対象に、環境保全に関する研修を実施します。

産業廃棄物不適正処理事案の是正と未然防止対策

【緊急課題解決10】

(予算額 2,818,574千円)

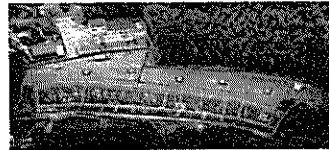
環境生活部廃棄物対策局
 廃棄物・リサイクル課 224-3310
 廃棄物適正処理PT 224-2483

「不適正処理事案」を早期に解決するために

行政代執行による恒久対策

環境修復事業 (2,795,219千円)

生活環境保全上の支障等のある4事案について、産廃特措法による国の支援を得て恒久対策を実施していきます。



桑名市五反田事案

【具体的な取組】

【四日市市大矢知・平津事案】 (事業期間 H24～H34)

- ・廃棄物の飛散・流出防止等のため、覆土及び雨水排水対策を実施する計画
- ・H26年度は、調整池及び管理用道路の設置工事に着手

【桑名市源十郎新田事案】 (事業期間 H25～H34)

- ・PCBやVOCを含む廃油の拡散防止を図りつつ、一部掘削を伴う廃油の回収・処理を実施する計画
- ・H26年度は、鋼矢板による囲い込み及び掘削・除去にかかる工事を引き続き実施

【桑名市五反田事案】 (事業期間 H13～H34)

- ・地下水の浄化措置を継続しつつ、1,4-ジオキサンの高濃度箇所掘削・除去を実施する計画
- ・H26年度は、掘削・除去にかかる工事及び廃棄物等の場外処分に本格着手

【四日市市内山事案】 (事業期間 H18～H31)

- ・霧状酸化剤注入対策を実施した後、雨水浸透防止等のため整形覆土工を実施する計画
- ・H26年度は、霧状酸化剤による硫化水素の発生抑制効果を確認しつつ、整形覆土工に本格着手

「新たな不適正処理事案の発生」を防止するために

排出事業者の処理責任の徹底

産業廃棄物処理責任の徹底促進事業 (23,355千円)

産業廃棄物の不適正処理を未然に防止するために、産業廃棄物の発生から最終処分が終了するまでの一連の過程において、排出事業者がより確実に自らの処理責任を果たすための体制(①電子マニフェストの普及・②優良産廃処理業者の活用)を確保します。

【具体的な取組】

①排出事業者への普及啓発

- ・マニフェスト発行件数の多い事業者等を中心に訪問
- ・訪問時にタブレット端末による理解を得やすい方法により説明
- ・排出事業者団体への協力依頼

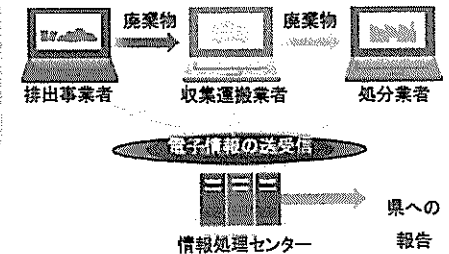
②産廃処理業者への普及啓発

- ・優良認定取得に関する説明会を開催
- ・産業廃棄物処理業者の業界団体と連携

③共通の普及啓発

- ・電子マニフェスト運用相談及び操作体験研修

電子マニフェストシステム



不法投棄のない安全・安心な社会



(新) マタニティ・ハラスメントのない職場づくり事業

【予算額: 1,906千円 ※H25年度2月補正含みベース】

環境生活部
男女共同参画・NPO課

224-2225

働くことを希望する女性が、妊娠・出産により離職を余儀なくされることなく仕事を継続し活躍できるよう、企業に対してマタニティ・ハラスメントの防止と支援制度の整備、支援制度を利用しやすい職場風土の醸成を促すとともに、女性の働き続ける意欲を支援します。

制度の整備、運用の促進

制度利用しやすい職場風土づくり

働く女性の意欲の支援

トップセミナー

- 企業の経営者、幹部等を対象に講演、先進企業の事例紹介
- ・マタニティ・ハラスメント防止の意識の向上(雇用機会均等法などの法令遵守)
- ・女性の活躍促進への理解促進
- ・制度の整備と適切な運用促進

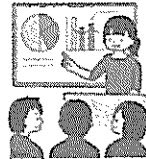
〔701千円〕



風土づくり支援

- 企業の研修会等への講師派遣
- ・妊娠や出産に対する従業員の理解の促進
- ・制度が利用しやすくなるお互いさまの職場風土の形成
- ・マタニティ・ハラスメント防止の意識向上

〔536千円〕



働く女子会

- 先輩ママを交え、妊娠、出産後の働き方を語る女子会を開催
- ・妊娠、出産、育児休業等の関係法令や支援制度の知識、就業継続のための情報の提供
- ・ロールモデルからの学び、参加者間の語り合いによる意欲向上

〔669千円〕



マタニティ・ハラスメントのない安心して妊娠、出産・育児ができる職場を実現

三重県総合博物館の運営と活動

予算額：316,250千円

(新博物館整備推進PT 228-2283)

平成26年4月19日に開館する三重県総合博物館（MieMu：みえむ）においては、効果的な広報を推進するとともに、開館記念企画展や各種団体・企業との交流展、三重の自然と歴史・文化に関する学習交流プログラム、地域との連携によるアウトリーチ活動など、より多くの県民の皆さんの来館につながる魅力的な活動を展開します。

三重県総合博物館(MieMu/みえむ)

- 明日を生み出す力 -

■使命

- ◇三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代に生かす
- ◇学びと交流を通じて人づくりに貢献する
- ◇地域への愛着と誇りを育み、地域づくりに貢献する

■テーマ

三重が持つ『多様性の力』

■活動理念

ともに考え、活動し、成長する博物館

■「協創」と「連携」による博物館活動

- ◇県民・利用者との「協創」により活動を展開
 - ・ミュージアムパートナー
 - ・ボランティア
 - ・みんなで作る博物館会議
- ◇多様な主体との「連携」により活動を展開
 - ・県内外の博物館との連携
 - ・学校教育との連携
 - ・市町との連携
 - ・大学との連携
 - ・企業との連携
 - ・まちかど博物館との連携
 - ・その他諸団体との連携

MieMu
みえむ



総合博物館

展示等事業

予算額：144,886千円
調査研究費、展示の企画運用費、広報宣伝活動費等

総合博物館

管理運営事業

予算額：171,364千円
施設維持保守管理費等

総合博物館展示等事業

○展示の企画運用費等（118,962千円）

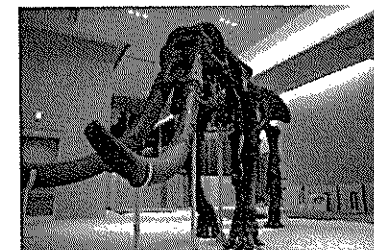
総合博物館が取り組む各分野を代表するテーマによる「開館記念企画展」を開催するとともに、各種団体・企業との連携による「交流展示」、基本展示を補完する「トピック展示」、学習交流プログラムなどを実施します。

《開館記念企画展を6回開催》※タイトルは仮題

- ・第1弾「MieMu発進！」
- ・第2弾「日本の心 第62回神宮式年遷宮写真展」
- ・第3弾「でかいぞ ミエゾウ！ ～化石が語る巨大ゾウの世界～」
- ・第4弾「祈りと癒しの地 熊野」
- ・第5弾「ふたりのウェディング事情」
- ・第6弾「親鸞～高田本山専修寺の至宝～」

《交流展示》

- ・三重県博物館協会40周年記念展、三重のまちかど博物館展、企業とのコラボレーション展示など



○調査研究費等（6,633千円）

大学等と連携した地域総合研究や資料の収集・修復・保存環境の管理を行います。

○広報宣伝費（19,291千円）

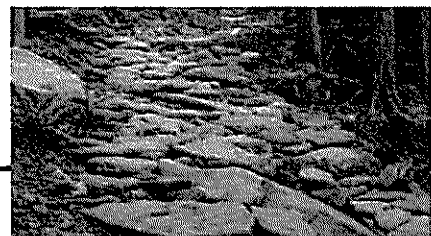
開館記念事業、広報キャンペーンを行います。

熊野古道世界遺産登録10周年関連文化事業

【予算額 46,151千円】

文化振興課(①以外) 224-2233
新博物館整備推進PT(①) 228-2283

日本の精神文化の源流である伊勢と熊野。平成25年度の伊勢をテーマとした取組に続き、世界遺産登録10周年を迎える「熊野古道」をテーマに、博物館、文化会館、図書館など「文化交流ゾーン」を構成する施設等による展覧会やセミナーなどを開催します。



総合博物館(MieMu)

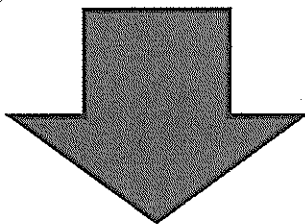
- ・企画展「祈りと癒しの地 熊野(仮称)」 ①
熊野古道伊勢路の歴史や文化について、県内に残る文化財を中心に紹介する展覧会
【総合博物館展示等事業144,886千円のうち12,222千円】
- ・熊野親心十界曼荼羅講演会 ②
三重県に多く残存する曼荼羅の研究の動向を紹介する講演と絵解きの実施
【文化交流機能強化事業11,762千円のうち1,682千円】

美術館

- ・企画展「道・祈り・美(仮称)」 ③
熊野の豊かな自然からインスピレーションを受けて制作された、現代の造形作品を紹介する展覧会
【美術館展示等事業61,329千円のうち13,722千円】
- ・企画展「道・祈り・美(仮称)」をテーマとしたワークショップ ④
企画展に合わせ、出品作家や関連作家によるワークショップを開催
【豊かな体験活動推進事業12,048千円のうち1,000千円】
- ・移動美術館 ⑤
世界遺産登録10周年及び尾鷲市制60周年を記念して、美しい自然が残る東紀州にふさわしい作品を展示する移動美術館を尾鷲市で実施
【文化交流機能強化事業11,762千円のうち2,423千円】



熊野古道等を通じた人・モノ・情報の交流によって形成された「三重の文化」



図書館

- ・大都市圏連続セミナー ⑥
紀伊山地の世界遺産をテーマとした文化講座を、三重テラスで開催するほか、東京と大阪でそれぞれ連続開催
【文化交流機能強化事業11,762千円のうち2,260千円】

斎宮歴史博物館

- ・特別展「伊勢と熊野の歌(仮称)」 ⑦
重要文化財「熊野懐紙」をメインにした伊勢と熊野に関する歌を紹介する展覧会
【斎宮歴史博物館展示・普及事業12,832千円のうち5,942千円】

文化会館

- ・熊野古道世界遺産登録10周年記念コンサート ⑧
「熊野古道～神々の道～」の作曲者加古隆氏による演奏や三重ジュニア管弦楽団等とのコラボ演奏、写真スライドやトークなどを、文化会館と東紀州のホールで開催
【文化会館事業52,791千円のうち5,300千円】
- ・みえ県展移動展 ⑨
毎年県内各地で開催している移動展を、世界遺産登録10周年等を記念して尾鷲市で開催
【文化交流機能強化事業11,762千円のうち1,600千円】

東紀州地域の持つ素晴らしい歴史と文化への理解を全県域に広げる

県外にも「三重の文化」の魅力を発信し、認知度と集客の向上を図る

平成26年度当初予算主要事業

環境生活部

電話番号	部長	224-2213
	廃棄物対策局長	224-3360
	副部長	224-2620
	環境担当次長	224-2305
	人権・社会参画・生活安全担当次長	224-2468
	廃棄物対策局次長	224-2375

政策名、施策名及び事業の内容	担当課・電話番号
<p>《政策名：暮らしを守る～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～》</p> <p>〈施策名：(131) 犯罪に強いまちづくり〉</p> <p>1 安全安心まちづくり事業 1,330千円 【(13101) みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費) 犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、自主防犯活動のリーダー養成や、防犯に関するフォーラム、若い世代の感性を生かした啓発事業(みえ防犯キャンパス)等を実施し、地域の主体的な取組を促進します。 (リーダー養成講座1回、フォーラム、みえ防犯キャンパス各1回予定)</p> <p>2 暴力団排除推進広報事業 324千円 【(13103) 組織犯罪対策の推進】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費) 公の施設からの暴力団の排除など、暴力団排除の取組を社会全体で推進していくため、バス広報案内板による広報など、警察本部や教育委員会と連携をはかりながら、広報啓発を実施します。</p> <p>〈施策名：(132) 交通安全のまちづくり〉</p> <p>1 交通安全運動推進事業 9,573千円 【(13201) 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費) 関係機関・団体と連携して年間を通じて交通安全運動を展開するとともに、交通事故発生割合の高い地域において重点的な啓発等を行い、効果的に交通事故防止を図ります。</p>	<p>交通安全・消費生活課 (224-2664)</p> <p>交通安全・消費生活課 (224-2664)</p> <p>交通安全・消費生活課 (224-2410)</p>

政策名、施策名及び事業の内容	担当課・電話番号
<p>(新) 2 飲酒運転^{ゼロ}をめざす推進運動事業【新しい豊かさ協創5】 8,296千円 【(13201) 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費) 「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす基本計画(仮称)」に基づき、教育及び知識の普及・啓発や飲酒運転違反者に対するアルコール依存症に関する診断の受診促進などにより、飲酒運転の根絶を図ります。</p> <p>3 交通安全研修センター管理運営事業 85,009千円 【(13201) 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費) 三重県交通安全研修センターにおいて、子どもから高齢者まで幅広い県民を対象に参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、交通安全教育指導者の養成・資質向上に取り組みます。また、老朽化した設備・機器等について改善を行います。</p> <p>4 交通弱者の交通事故防止事業 2,830千円 【(13201) 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費) 高齢者の交通事故を防止するため、老人クラブ等で交通安全活動を行うシルバーリーダーに対して参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、地域の連絡会議を開催し、その活動を支援します。また、交通事故発生割合の高い地域において重点的にシルバーリーダーの育成・活用を行います。(シルバーリーダーの育成300人、連絡会議の開催18箇所)</p>	<p>交通安全・消費生活課 (224-2410)</p> <p>交通安全・消費生活課 (224-2410)</p> <p>交通安全・消費生活課 (224-2410)</p>
<p>〈施策名：(133) 消費生活の安全の確保〉</p> <p>1 消費者行政活性化基金事業 66,095千円 【(13301) 消費者の自立のための支援】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 7消費生活事業費) 市町の消費生活相談体制の充実に向けて、消費者行政活性化基金を活用し、消費生活相談員の人材育成や巡回相談指導等を引き続き実施します。また、消費者啓発地域リーダー育成や学校現場における消費者教育の実践研究など、消費者教育・啓発の具体的推進に取り組みます。</p> <p>2 相談対応強化事業 20,697千円 【(13302) 消費者被害の防止・救済】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 7消費生活事業費) 消費生活相談員の資質向上を図り、県消費生活センターにおいて消費生活相談に対応し、解決方法などの助言やあっせん、情報提供を行い、トラブルの解決につなげます。また、市町の消費生活相談窓口に対して直通電話による専門的助言を行います。</p>	<p>交通安全・消費生活課 (224-2400)</p> <p>交通安全・消費生活課 (224-2400)</p>

政策名、施策名及び事業の内容	担当課・ 電話番号
<p>(一部新) 3 事業者指導事業 16,904千円</p> <p style="text-align: center;">【(13302) 消費者被害の防止・救済】</p> <p>(第2款 総務費 第5項 生活文化費 7消費生活事業費)</p> <p>関係機関、他県と連携しながら、特定商取引に関する法律等に基づき、事業者を指導することにより、適正な商取引や表示、製品の安全性を確保します。また、食材の適切な表示について、消費者庁、関係部局、事業者団体等と連携し、景品表示法の周知啓発、研修等、表示の適正化に取り組みます。</p>	<p>交通安全・消費生活課 (224-2400)</p>

政策名、施策名及び事業の内容	担当課・ 電話番号
<p>《政策名：環境を守る持続可能な社会～自然を大切にし、環境への負荷が少ない社会～》</p>	
<p>〈施策名：(151) 地球温暖化対策の推進〉</p>	
<p>(一部新) 1 地球温暖化対策普及事業 6,989千円 【(15101) 温室効果ガス排出削減の取組推進】 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費) 「三重県地球温暖化対策推進条例」の制定をふまえ、各主体の自主的な取組を推進するための事業を実施し、地球温暖化対策を着実に推進します。</p>	<p>地球温暖化対策課 (224-2368)</p>
<p>2 地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業 4,295千円 【新しい豊かさ協創3】 【(15101) 温室効果ガス排出削減の取組推進】 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費) 低炭素なまちづくりを進めるため、昨年度、協議会が策定した行動計画に基づき、電気バスや小型モビリティで周遊できる観光プランの作成や充電施設の整備などを促進するとともに、電気バス等を活用した啓発に取り組みます。</p>	<p>地球温暖化対策課 (224-2368)</p>
<p>3 暮らしにおける温暖化適応策推進事業 1,816千円 【(15101) 温室効果ガス排出削減の取組推進】 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費) 地球温暖化による影響に適切に対処（地球温暖化に適応）していくため、その基本的な考え方について県の各種計画等への反映をめざすとともに、県内市町等への周知を行います。</p>	<p>地球温暖化対策課 (224-2368)</p>
<p>4 環境経営促進事業 7,749千円 【(15102) 環境経営の促進】 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1環境総務費) 事業者の自主的な温室効果ガス排出削減の取組を進めるため、M-EMSの普及拡大を図るなど環境経営の取組を促進します。</p>	<p>地球温暖化対策課 (224-2368)</p>
<p>5 環境行動促進事業 7,788千円 【(15103) 環境行動の促進】 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1環境総務費) 家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、講座内容の充実を図るなど、地球温暖化防止活動推進員等による普及啓発活動を進めます。</p>	<p>地球温暖化対策課 (224-2368)</p>
<p>6 環境学習情報センター運営事業 36,854千円 【(15104) 環境教育の推進】 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1環境総務費) 環境教育を推進するため、環境学習情報センターを拠点に、他団体との連携を図りながら、環境講座やイベント等を開催し、環境保全に係る普及啓発を進めます。</p>	<p>地球温暖化対策課 (224-2366)</p>

政策名、施策名及び事業の内容	担当課・ 電話番号
<p>(新) 7 サンパウロ州環境保全支援事業 3,157千円 【(15104) 環境教育の推進】 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1 環境総務費) サンパウロ州の行政職員等を対象に、公益財団法人国際環境技術移転センター (ICETT) を活用して、環境保全に関する研修を実施します。</p>	<p>地球温暖化対策課 (224-2366)</p>
<p>〈施策名：(152) 廃棄物総合対策の推進〉</p>	
<p>1 災害廃棄物適正処理促進事業 18,925千円 【(15201) ごみゼロ社会づくりの推進】 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費) 南海トラフ巨大地震等が三重県内に発生した場合に備え、県、市町、関係団体等が各々の役割・責任を果たせるよう、災害廃棄物の具体的な処理方策の検討、発災時の迅速な処理体制の構築、災害廃棄物処理に精通した人材の育成・確保を行います。</p>	<p>廃棄物・リサイクル課 (224-2385)</p>
<p>2 「ごみゼロ社会」実現推進事業 5,507千円 【(15201) ごみゼロ社会づくりの推進】 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費) ごみゼロ社会の実現に向けて、「もったいない」という環境意識を高めるため、小学生を対象にした出前授業を実施するなど、ごみ減量化に関する普及啓発事業を展開するとともに、地域ブロックを念頭に市町の抱えるごみ処理の課題に対して協議検討を進めます。</p>	<p>廃棄物・リサイクル課 (224-2385)</p>
<p>3 産業廃棄物処理責任の徹底促進事業【緊急課題解決10】 23,355千円 【(15202) 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費) 産業廃棄物の適正処理の確保に向けて、多量排出事業者を主対象として、電子マニフェストの利用を促進するため視覚的に理解を得やすい方法による説明を行うとともに、業界団体にも働きかけながら、電子マニフェストと優良認定処理業者の利活用を進めます。</p>	<p>廃棄物・リサイクル課 (224-3310)</p>
<p>4 廃棄物系バイオマス再資源化促進事業 11,589千円 【(15202) 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費) 循環型社会の構築に向け、廃棄物の資源化を進めるため、地域の未利用資源である廃棄物系バイオマス（有機性汚泥、動植物性残さ等）の循環利用の取組を促進します。</p>	<p>廃棄物・リサイクル課 (224-2385)</p>

政策名、施策名及び事業の内容	担当課・電話番号
<p>(一部新) 5 不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業 23,938千円 【(15203) 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進】 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費) 不法投棄を許さない社会づくりに向けて、市町、事業者、県内自主活動団体等との取組及び民間パトロールや監視カメラを継続活用することに加え、関係者間で連携した取組を進めるための新たな組織を立ち上げることにより、不法投棄の未然防止や早期発見を推進します。</p> <p>6 環境修復事業【緊急課題解決10】 2,795,219千円 【(15203) 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進】 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費) 産業廃棄物不適正処理事案のうち、生活環境保全上の支障等があり、原因者による是正が困難な4事案について、産廃特措法による国の支援を得て対策工事を実施するとともに、その他の事案も含め、周辺環境のモニタリングを継続実施するなどして、住民の安全・安心を確保します。</p>	<p>廃棄物監視・指導課 (224-2388)</p> <p>廃棄物適正処理プロジェクトチーム (224-2483)</p>
<p>〈施策名：(154) 大気・水環境の保全〉</p>	
<p>1 大気テレメータ維持管理事業 104,058千円 【(15401) 大気・水環境への負荷の削減】 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費) 環境総合監視システムにより大気環境基準の達成状況を把握するとともに、排出ガスを多量に発生する固定発生源についてもテレメータシステムにより常時監視を行うことで、大気環境の保全を図ります。また、PM2.5の濃度上昇により健康への影響が懸念される場合、速やかに県民の皆さんに注意喚起を行います。</p>	<p>大気・水環境課 (224-2380)</p>
<p>2 河川等公共用水域水質監視事業 37,796千円 【(15401) 大気・水環境への負荷の削減】 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費) 公共用水域及び地下水の水質常時監視を行うほか、伊勢湾に流入する汚濁負荷量(COD、窒素、りん)の総量規制に係る調査等を実施し、河川、海域等の水質保全を図ります。 (公共用水域の常時監視 BOD等 49 河川 76 地点、COD等 4 海域 27 地点、地下水の概況調査 20 地点 等)</p>	<p>大気・水環境課 (224-2382)</p>
<p>3 自動車NOx等対策推進事業 7,722千円 【(15402) 自動車環境対策の推進】 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費) 自動車による大気汚染を改善するため、窒素酸化物や粒子状物質の排出量削減に向けた調査・取組を進めます。</p>	<p>大気・水環境課 (224-2380)</p>

政策名、施策名及び事業の内容	担当課・ 電話番号
<p>4 浄化槽設置促進事業 235,053千円 【(15403) 生活排水対策の推進】 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費) 浄化槽設置者に市町が補助を行う事業及び市町が浄化槽を設置する事業等に対し助成を行い、生活排水処理施設の整備率の向上及び水環境の保全を図ります。</p>	<p>大気・水環境課 (224-3145)</p>
<p>5 伊勢湾行動計画推進事業 135,162千円 【(15404) 伊勢湾の再生】 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費) 伊勢湾再生推進会議において策定した「伊勢湾再生行動計画」を進めるとともに、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」をはじめとした海岸漂着物の回収・処理、発生抑制の取組を三県一市の枠組みも活用して実施します。</p>	<p>大気・水環境課 (224-2382)</p>

政策名、施策名及び事業の内容	担当課・ 電話番号
<p>《政策名：人権の尊重と多様性を認め合う社会～一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会～》</p>	
<p>〈施策名：(211)人権が尊重される社会づくり〉</p>	
<p>1 人権施策総合推進事業 4,333千円 【(21101) 人権が尊重されるまちづくりの推進】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費) 「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づく県の取組状況を年次報告書にまとめて県民に公表する等、人権施策の進捗管理を行い、人権尊重の視点に立った行政を総合的に推進します。</p>	<p>人権課 (224-2278)</p>
<p>2 人権文化のまちづくり創造事業 1,531千円 【(21101) 人権が尊重されるまちづくりの推進】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費) 人権が尊重されるまちづくりが地域において展開されるよう、地域が主体的に開催する研修会等への講師派遣や、専門的助言等の支援を行います。(講師派遣及びアドバイザー派遣約30箇所実施予定)</p>	<p>人権課 (224-2278)</p>
<p>3 隣保館運営費等補助金 285,166千円 【(21101) 人権が尊重されるまちづくりの推進】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費) 市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発及び広報活動、地域交流などの隣保事業が推進されるよう支援します。</p>	<p>人権課 (224-2278)</p>
<p>4 人権啓発事業 46,086千円 【(21102) 人権啓発の推進】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費) テレビやラジオを活用した啓発、人権メッセージの募集等県民参加型の啓発、スポーツ組織と連携した啓発、商業施設等において実施する移動人権啓発等、さまざまな手法を活用した啓発活動を展開します。(県民人権講座4回開催予定など)</p>	<p>人権課 (224-2278)</p>
<p>5 地域人権相談支援事業 959千円 【(21104) 人権擁護の推進】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費) 県内の人権相談窓口の機能の充実のため、人権に関わる相談員を対象としたスキルアップ講座を開催し、県内の相談員の資質向上を支援するとともに、相談員の交流会を開催し、連携、交流の促進を図ります。(人権に関わる相談員スキルアップ講座16講座開催予定)</p>	<p>人権課 (224-2278)</p>
<p>6 インターネット人権モニター事業 2,387千円 【(21104) 人権擁護の推進】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費) インターネット上の差別的な書き込み等に対してモニタリングを実施し、削除要請等の対応を行うとともに、地域においてネットモニタリング活動を行う人材の育成を行います。(ネットモニターリーダー養成講座開催予定)</p>	<p>人権課 (224-2278)</p>

政策名、施策名及び事業の内容	担当課・ 電話番号
<p>(施策名：(212) 男女共同参画の社会づくり)</p>	
<p>1 男女共同参画連絡調整事業 2,925千円 【(21201) 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費) 三重県男女共同参画審議会による施策の評価等を行うとともに、 年次報告書の作成、公表等により男女共同参画施策の総合的な推進 を図ります。また、市町と情報共有や連携を図り、審議会等への女 性登用や男女共同参画基本計画の策定、推進を支援します。</p>	<p>男女共同参画・ NPO課 (224-2225)</p>
<p>2 男女共同参画センター事業 8,706千円 【(21202) 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費) 三重県男女共同参画センターにおいて、情報誌等による情報発 信、各種講座・セミナーや男女共同参画フォーラム等の開催、相談 対応、調査研究を行い、男女共同参画意識の普及、啓発に取り組み ます。なお、平成26年度は開設20周年にあたるため、男女共同参 画フォーラム等を記念事業として実施します。(女性のためのエンパ ワーメント講座 1コース以上開催、男性講座 1コース以上開 催)</p>	<p>男女共同参画・ NPO課 (224-2225)</p>
<p>(新) 3 マタニティ・ハラスメントのない職場づくり事業 318千円 (1,906千円 ※H25年度2月補正含みベース) 【(21203) 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費) 働くことを希望する女性が、妊娠・出産により離職を余儀なくさ れることなく仕事を継続し活躍できるよう、企業にマタニティ・ハ ラスメントの防止と支援制度の整備、支援制度を利用しやすい職場 風土の醸成を促すとともに、女性の働き続ける意欲を支援します。 (企業の経営者、幹部等向け研修会 2回開催予定、妊娠・出産後 の働き方を語る女子会 4回開催予定)</p>	<p>男女共同参画・ NPO課 (224-2225)</p>
<p>4 女性に対する暴力防止総合推進事業 629千円 【(21204) 性別に基づく暴力等への取組】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費) DV・デートDV対策に重点を置き、DV相談先カードを配布し 相談・支援機関を周知するとともに、女性に対する暴力防止セミナ ー等を実施し啓発を行います。また、若年層に対して、デートDV の予防啓発リーフレットを活用し啓発を行います。(女性に対する暴 力防止セミナー 1回開催、自己尊重・自己主張トレーニング 各 1コース開催)</p>	<p>男女共同参画・ NPO課 (224-2225)</p>

政策名、施策名及び事業の内容	担当課・ 電話番号
<p>(施策名：(213) 多文化共生社会づくり)</p> <p>1 コミュニケーション施策推進事業【新しい豊かさ協創5】 14,603千円 【(21301) 外国人住民との円滑なコミュニケーション支援】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 6国際化対応費) 外国人住民の地域社会への参加・参画を進めるため、多言語ホームページで、行政や制度に関する情報をわかりやすく提供するとともに、日本語指導ボランティアの育成や日本語教室間のネットワーク化を図ります。(日本語指導ボランティア研修(入門研修)2回開催予定)</p> <p>2 外国人住民総合サポート推進事業【新しい豊かさ協創5】 23,717千円 【(21302) 外国人住民の地域社会参画支援】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 6国際化対応費) さまざまな主体と連携して、外国人住民が抱える教育・防災・医療などの課題の解決に向けて、医療通訳の利用促進や、外国人住民も参加する訓練を実施するなど災害時の外国人住民への支援体制の整備などに取り組みます。(医療通訳育成研修 3言語で開催予定、「避難所情報伝達キット」を活用した災害時外国人サポーター研修・外国人住民を主な対象とした避難所訓練 各2回開催予定)</p> <p>3 多文化共生啓発・国際理解推進事業【新しい豊かさ協創5】 1,004千円 【(21302) 外国人住民の地域社会参画支援】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 6国際化対応費) NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生の啓発イベントなどに取り組み、多文化共生社会づくりを進めます。(多文化共生啓発事業 1回開催予定)</p>	<p>多文化共生課 (222-5974)</p> <p>多文化共生課 (222-5974)</p> <p>多文化共生課 (222-5974)</p>
<p>(施策名：(214) NPOの参画による「協創」の社会づくり)</p> <p>1 NPO活動支援推進事業【新しい豊かさ協創5(一部)】 6,730千円 【(21401) 県民の社会参画活動への支援】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費) 特定非営利活動促進法に基づくNPO法人に係る認証事務、認定事務、設立の手續や会計実務等に係る相談・指導を行うとともに、条例に基づくNPO法人の指定について啓発や助言を行います。また、NPOや市民活動の意義や役割について県民の理解を深め、活動に参加するきっかけとなるよう、12月の「市民活動・NPO月間」において、地域の市民活動センターと連携しながら、集中的に県域全体でPRに取り組みます。</p>	<p>男女共同参画・ NPO課 (222-5981)</p>

政策名、施策名及び事業の内容	担当課・ 電話番号
<p>2 みえ県民交流センター指定管理事業【新しい豊かさ協創5（一部）】 29,272千円 【(21401) 県民の社会参画活動への支援】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費) みえ県民交流センターの管理・運営を行うとともに、市民活動団体に関する情報の収集・発信や、NPOに対する寄付や企業との連携に関する研修、中間支援組織向けの講座などにより、県民の理解と支援を広げ、市民活動を促進します。</p>	<p>男女共同参画・ NPO課 (222-5981)</p>
<p>3 災害時に備えたネットワーク強化事業【新しい豊かさ協創5】 1,012千円 【(21403) NPOとさまざまな主体との「協創」の推進】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費) 災害発生時に、みえ災害ボランティア支援センターが速やかに活動を開始できるよう、平常時の態勢を整えるとともに、意見交換会や講座を開催することにより、専門性の高いNPOの育成支援や関係団体による「顔の見える」関係づくりを行います。</p>	<p>男女共同参画・ NPO課 (222-5981)</p>

政策名、施策名及び事業の内容	担当課・ 電話番号
<p>《政策名：教育の充実 ～一人ひとりの個性と能力を育む教育～》</p> <p>〈施策名：(221) 学力の向上〉</p> <p>1 私立高等学校等振興補助金 4,762,421千円 【(22105) 私学教育の振興】 (第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費) 公教育の一翼を担っている私立学校(小・中・高等学校)において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるとともに、児童生徒の就学上の経済的負担の軽減を図るため、経常的経費への支援を行います。</p> <p>(一部新) 2 私立高等学校等就学支援金交付事業費 1,948,297千円 【(22105) 私学教育の振興】 (第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費) 私立高校生等に対し、就学上の経済的負担の軽減を図るため、所得に応じて高等学校等就学支援金を交付します。</p> <p>(一部新) 3 私立高等学校等教育費負担軽減事業費 122,659千円 【(22105) 私学教育の振興】 (第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費) 経済的理由により就学が困難な私立高校生等の授業料及び入学金について助成を行います。また、低所得世帯に対しては授業料以外の教育経費にかかる奨学給付金を給付します。</p> <p>4 私立学校校舎等耐震化整備費補助金【緊急課題解決1】 22,691千円 【(22105) 私学教育の振興】 (第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費) 私立学校(小・中・高等学校・特別支援学校)における校舎等の耐震化事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。</p>	<p>私学課 (224-2161)</p> <p>私学課 (224-2161)</p> <p>私学課 (224-2161)</p> <p>私学課 (224-2161)</p>

政策名、施策名及び事業の内容	担当課・ 電話番号
<p>《政策名：文化と学び ～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～》</p> <p>〈施策名：(261) 文化の振興〉</p> <p>1 文化交流機能強化事業 11,762千円 【(26101) 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 3文化振興費) 移動美術館や県展移動展、熊野古道世界遺産登録10周年にちなんだ講演会、セミナー等を県内外で開催し、三重の文化の魅力を発信するとともに、県民がさまざまな文化に触れる機会を提供します。</p> <p>(一部新) 2 文化会館事業 52,791千円 【(26101) 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 8総合文化センター費) 文化会館において、多彩で魅力的な文化芸術公演の実施やアウトリーチ活動、人材育成に取り組み、県民がさまざまな文化芸術にふれ親しむ機会を提供します。また、総合文化センター開館20周年と熊野古道世界遺産登録10周年を記念した公演事業を実施します。</p> <p>3 文化にふれる機会提供事業 10,800千円 【(26101) 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 3文化振興費) 県民が文化活動の成果を発表する場として、「県民文化祭」「県展」「音楽コンクール」を県民総ぐるみの文化の祭典「みえ文化芸術祭」として総合的に開催します。</p> <p>4 地域の文化資産活用促進事業 1,658千円 【(26102) 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 3文化振興費) まちかど博物館や歴史街道等の歴史的・文化的資産を活用した地域住民の主体的なまちづくり活動を支援します。</p> <p>5 こころのふるさと齋宮づくり事業 153,915千円 【(26102) 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 11齋宮歴史博物館費) 平安時代の齋宮が体感できるよう、平成27年度の完成をめざして、東部整備基本計画に基づき、3棟の復元建物の建築工事を行います。</p>	<p>文化振興課 (224-2233)</p> <p>文化振興課 (224-2233)</p> <p>文化振興課 (224-2233)</p> <p>文化振興課 (224-2233)</p> <p>文化振興課 (224-2233)</p>

政策名、施策名及び事業の内容	担当課・電話番号
(施策名：(262) 生涯学習の振興)	
<p>(新) 1 総合博物館展示等事業 144,886千円 【(26201) 学びあう場の充実】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 9博物館費) 三重県総合博物館の開館にあわせて開館記念企画展や各種団体・企業との交流展を開催するとともに、三重の自然と歴史・文化に関する情報受発信や資料の閲覧、学習交流プログラム、レファレンスなどの機会の提供及び地域との連携によるアウトリーチ活動を展開します。</p>	<p>新博物館整備推進PT (228-2283)</p>
<p>2 学びの拠点活用支援事業 3,009千円 【(26201) 学びあう場の充実】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 8総合文化センター費) 平成22年度に県立図書館が策定した改革実行計画に基づき、市町立図書館等の職員を対象にした研修やさまざまな主体と連携した講座、展示等を実施することにより、全県域・全関心層に向けて先進的で幅広い図書館サービスを提供し、三重県全体の図書館サービスの向上をめざします。</p>	<p>文化振興課 (224-2233)</p>
<p>3 美術館展示等事業 61,329千円 【(26201) 学びあう場の充実】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 10美術館費) 熊野古道世界遺産登録10周年にちなんだ企画展や、現在活躍中の県ゆかりの若手作家を紹介する特別展示など、魅力的な展覧会を開催するとともに、美術講演会やギャラリートークなどの教育普及活動に取り組みます。</p>	<p>文化振興課 (224-2233)</p>
<p>4 斎宮歴史博物館展示・普及事業 12,832千円 【(26201) 学びあう場の充実】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 11斎宮歴史博物館費) 特別展「伊勢と熊野の歌(仮称)」など、斎宮跡の研究成果をふまえた展覧会を開催するとともに、歴史講座や出前講座を実施するなど、本県の古代文化への理解を促進します。また、地域と連携して県内外に斎宮の魅力をアピールします。</p>	<p>文化振興課 (224-2233)</p>
<p>5 生涯学習センター事業 13,730千円 【(26201) 学びあう場の充実】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 8総合文化センター費) 多様化・高度化する県民の生涯学習ニーズに応えるため、高等教育機関や博物館、美術館等と連携したセミナーを実施するとともに、市町の生涯学習や地域づくりを支援するための研修会を開催します。</p>	<p>文化振興課 (224-2233)</p>
<p>6 豊かな体験活動推進事業 12,048千円 【(26201) 学びあう場の充実】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 3文化振興費) 県立美術館、斎宮歴史博物館及び生涯学習センターにおいて、文化芸術に対する感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげるため、次世代を担う子ども等を対象に参加体験型の学習機会を提供します。</p>	<p>文化振興課 (224-2233)</p>

平成26年度当初予算 債務負担行為 (環境生活部関係)

【新規】

(単位：千円)

事 項	期 間	限度額
美術館作品輸送展示業務委託に係る契約	平成27年度	6,048
美術館造作物制作業務委託に係る契約	平成27年度	324
総合博物館開館記念企画展第6弾資料の輸送・展示作業業務委託に係る契約	平成27年度	2,827
総合博物館開館記念企画展第6弾展示室内監視業務委託に係る契約	平成27年度	926
四日市市大矢知町・平津町地内において不適正処理された産業廃棄物に対する行政代執行に係る契約	平成27年度	158,000

2 議案第 38 号 三重県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する 条例案について

1 改正理由

三重県消費者行政活性化基金の設置の目的となる事業の実施期間の延長等に鑑み、規定を整備するものです。

2 改正内容

- (1) 条例の有効期限を、平成 26 年 3 月 31 日から平成 27 年 3 月 31 日まで延長します。
- (2) 三重県消費者行政活性化基金の事業を実施するため国から交付される交付金から住民生活に光をそそぐ交付金を削除します。

3 基金を活用した今後の取組

- (1) 市町の消費生活相談体制等の充実に向けた取組（消費生活相談員の配置、資質向上等）が円滑に進むよう、引き続き支援を行います。
- (2) 消費者教育推進法を踏まえ、さまざまな主体の連携による消費者啓発・消費者教育に取り組むとともに、地域における自主的な啓発活動を促進します。
- (3) 消費者庁、関係部局、事業者団体等と連携し、景品表示法の周知啓発、研修等を行うとともに、不当商取引指導専門員の増員により、事業者の監視指導を強化し、適切な食品表示に取り組みます。

4 施行日

公布の日から施行。

○三重県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例案新旧対照表

改正案	現行
<p>(設置)</p> <p>第一条 国から交付される地方消費者行政活性化交第一條 国から交付される地方消費者行政活性化交 付金により、消費生活相談窓口の機能強化等を図 るため、三重県消費者行政活性化基金（以下「基 金」という。）を設置する。</p> <p>附則</p> <p>(条例の効力)</p> <p>2 この条例は、平成二十七年三月三十一日限り、 その効力を失う。この場合において、基金に残余 財産があるときは、当該残余財産の額に相当する 金額を予算に計上して、国庫に納付するものとす る。</p> <p>(処分の特例)</p> <p>3 基金は、第一条に規定する地方消費者行政活性 化交付金を国庫に返納する事由が生じた場合は、 第五条の規定にかかわらず、予算の定めるところ により処分することができる。</p> <p>(経過措置)</p> <p>4 附則第二項前段に規定する期限までに実施され た基金の設置の目的を達成するための事業に係る 精算については、この条例の規定は、平成二十七 年十二月三十一日（同日までに当該精算が完了し た場合にあつては、当該精算が完了した日）まで の間は、なおその効力を有する。</p>	<p>(設置)</p> <p>第一条 国から交付される地方消費者行政活性化交 付金及び住民生活に光をそそぐ交付金により、消 費生活相談窓口の機能強化等を図るため、三重県 消費者行政活性化基金（以下「基金」という。） を設置する。</p> <p>附則</p> <p>(条例の効力)</p> <p>2 この条例は、平成二十六年三月三十一日限り、 その効力を失う。この場合において、基金に残余 財産があるときは、当該残余財産の額に相当する 金額を予算に計上して、国庫に納付するものとす る。</p> <p>(処分の特例)</p> <p>3 基金は、第一条に規定する地方消費者行政活性 化交付金又は住民生活に光をそそぐ交付金を国庫 に返納する事由が生じた場合は、第五条の規定に にかかわらず、予算の定めるところにより処分する ことができる。</p> <p>(経過措置)</p> <p>4 附則第二項前段に規定する期限までに実施され た基金の設置の目的を達成するための事業に係る 精算については、この条例の規定は、平成二十六 年十二月三十一日（同日までに当該精算が完了し た場合にあつては、当該精算が完了した日）まで の間は、なおその効力を有する。</p>

3 議案第 64 号 三重県環境学習情報センター条例の一部を改正する条例案について

1 改正の経緯

消費税法等の一部改正に伴い、三重県環境学習情報センターの施設等の利用に係る料金の額を改定します。

2 三重県環境学習情報センター条例の一部改正の概要別表のとおり。

3 施行日

平成 26 年 4 月 1 日（一部公布の日）から施行。

(別表)

(現行)

別表第一

区 分			金額 (円)		
			午前 9 時から 正午まで	午後 1 時から 午後 5 時まで	午後 6 時から 午後 9 時まで
研修室	営利又は宣伝を 目的とする 催物の場合	全部使用	<u>8,700</u>	<u>10,440</u>	<u>10,440</u>
		三分の二使用	<u>5,800</u>	<u>6,960</u>	<u>6,960</u>
		三分の一使用	<u>2,900</u>	<u>3,480</u>	<u>3,480</u>
	その他の場合	全部使用	<u>4,350</u>	<u>5,220</u>	<u>5,220</u>
		三分の二使用	<u>2,900</u>	<u>3,480</u>	<u>3,480</u>
		三分の一使用	<u>1,450</u>	<u>1,740</u>	<u>1,740</u>
分析実 習室	営利又は宣伝を目的とする 催物の場合	<u>5,700</u>	<u>6,840</u>	<u>6,840</u>	
	その他の場合	<u>2,850</u>	<u>3,420</u>	<u>3,420</u>	

備考三 センターの附属設備及び備品 一点又は一式につき 2,000円

(改正後)

別表第一

区 分			金額(円)		
			午前 9 時から 正午まで	午後 1 時から 午後 5 時まで	午後 6 時から 午後 9 時まで
研修室	営利又は宣伝を 目的とする 催物の場合	全部使用	<u>8,940</u>	<u>10,730</u>	<u>10,730</u>
		三分の二使用	<u>5,960</u>	<u>7,150</u>	<u>7,150</u>
		三分の一使用	<u>2,980</u>	<u>3,570</u>	<u>3,570</u>
	その他の場合	全部使用	<u>4,470</u>	<u>5,360</u>	<u>5,360</u>
		三分の二使用	<u>2,980</u>	<u>3,570</u>	<u>3,570</u>
		三分の一使用	<u>1,490</u>	<u>1,780</u>	<u>1,780</u>
分析実 習室	営利又は宣伝を目的とする 催物の場合	<u>5,860</u>	<u>7,030</u>	<u>7,030</u>	
	その他の場合	<u>2,930</u>	<u>3,510</u>	<u>3,510</u>	

備考三 センターの附属設備及び備品 一点又は一式につき 2,050円

※下線部は、改正のあった事項です。

改正案

現行

別表第一（第十二条、第十九条関係）

別表第一（第十二条、第十九条関係）

区分	金額(円)		室															
	午前九時から午後一時まで	午後一時から午後九時まで	研修室					分析室										
			営利又は全部使用	は宣伝用	を目的とする	催物の場合	その他	営利又は宣伝を目的とする	催物の場合	その他の場合								
金	八、九四〇、七一〇、七	三〇	八、九四〇、七一〇、七	三〇	五、九六七、一五七、一五	〇	二、九八三、五七三、五七	〇	四、四七五、三六五、三六	〇	二、九八三、五七三、五七	〇	一、四九一、七八二、七八	〇	五、八六七、〇三七、〇三	〇	二、九三三、五一三、五一	〇

備考

備考

一・二（略）

一・二（略）

三 センターの附属設備及び備品 一点又は一

三 センターの附属設備及び備品 一点又は一

式につき 二、〇五〇円

式につき 二、〇〇〇円

4 議案第67号 三重県人権センター条例の一部を改正する条例案 について

1 改正の経緯

消費税法等の一部改正に伴い、三重県人権センターの施設等の利用に係る料金の額を改定するとともに、三重県税外収入通則条例の一部改正に伴い、規定を整理します。

2 三重県人権センター条例の一部改正の概要

- (1) 別表のとおり料金の額を改定します。
- (2) 三重県税外収入通則条例の一部改正に伴い、当該条例名を改正します。

3 施行日

平成26年4月1日から施行。

(別表)

(現行)

区分			使用料 (円)	
			午前九時から 正午まで	午後一時から 午後五時まで
平日	入場料を徴収しない場合及び入場料の額が千円以下の場合	営利又は宣伝を目的とする催物のとき	6,110	9,170
		その他のとき	4,070	6,110
	入場料の額が千円以上三千円以下の場合	営利又は宣伝を目的とする催物のとき	8,150	12,230
		その他のとき	6,110	9,170
	入場料の額が三千円以上五千円以下の場合		10,190	15,290
	入場料の額が五千円以上の場合		12,230	18,340
土曜日、 日曜日 及び休日	入場料を徴収しない場合及び入場料の額が千円以下の場合	営利又は宣伝を目的とする催物のとき	7,130	11,210
		その他のとき	4,680	7,440
	入場料の額が千円以上三千円以下の場合	営利又は宣伝を目的とする催物のとき	9,480	14,880
		その他のとき	7,130	11,210
	入場料の額が三千円以上五千円以下の場合		11,820	18,650
	入場料の額が五千円以上の場合		14,270	22,420

(改正後)

区分			使用料 (円)	
			午前九時から 正午まで	午後一時から 午後五時まで
平日	入場料を徴収しない場合及び入場料の額が千円以下の場合	営利又は宣伝を目的とする催物のとき	6,280	9,430
		その他のとき	4,180	6,280
	入場料の額が千円以上三千円以下の場合	営利又は宣伝を目的とする催物のとき	8,380	12,570
		その他のとき	6,280	9,430
	入場料の額が三千円以上五千円以下の場合		10,480	15,720
	入場料の額が五千円以上の場合		12,570	18,860
土曜日、 日曜日 及び休 日	入場料を徴収しない場合及び入場料の額が千円以下の場合	営利又は宣伝を目的とする催物のとき	7,330	11,530
		その他のとき	4,810	7,650
	入場料の額が千円以上三千円以下の場合	営利又は宣伝を目的とする催物のとき	9,750	15,300
		その他のとき	7,330	11,530
	入場料の額が三千円以上五千円以下の場合		12,150	19,180
	入場料の額が五千円以上の場合		14,670	23,060

※下線部は、改正のあった事項です。

○三重県人権センター条例の一部を改正する条例案新旧対照表

改正案

現行

(他の条例との関係)
 第八条 この条例に定めるもののほか、三重県公債権の徴収に関する条例(昭和三十九年三重県条例第十三号)に定める事項については、その定めるところによる。

(他の条例との関係)
 第八条 この条例に定めるもののほか、三重県税外収入通則条例(昭和三十九年三重県条例第十三号)に定める事項については、その定めるところによる。

別表(第七条関係)

別表(第七条関係)

日曜	土曜	日、	入場料の額が千一	営利的とする	区分		使用料(円)	
					午前九時から正午	午後一時から午後五時まで		
			入場料を徴収しない場合及び入場料の額が千円以下のとき	営利又は他の	六、二八〇	九、四三〇		
			入場料を徴収する場合	営利又は他の	四、一八〇	六、二八〇		
			入場料の額が千円以下三催物のとき	営利又は他の	八、三八〇	一一、五七〇		
			入場料の額が千円以下三催物のとき	他の	六、二八〇	九、四三〇		
			入場料の額が三千元以上五千元以下の場合	他の	一〇、四八〇	一五、七二〇		
			入場料の額が五千元以上の場合	他の	一一、五七〇	一八、八六〇		
			入場料を徴収しない場合及び入場料の額が千円以下のとき	営利又は他の	七、三三〇	一一、五三〇		
			入場料を徴収する場合	営利又は他の	四、八一〇	七、六五〇		
			入場料の額が千一	営利又は他の	九、七五〇	一五、三〇〇		

日曜	土曜	日、	入場料の額が千一 <th rowspan="2">営利的とする</th> <th colspan="2">区分</th> <th colspan="2">使用料(円)</th>	営利的とする	区分		使用料(円)	
					午前九時から正午	午後一時から午後五時まで		
			入場料を徴収しない場合及び入場料の額が千円以下のとき	営利又は他の	六、一一〇	九、一七〇		
			入場料を徴収する場合	営利又は他の	四、〇七〇	六、一一〇		
			入場料の額が千円以下三催物のとき	営利又は他の	八、一五〇	一一、二三〇		
			入場料の額が千円以下三催物のとき	他の	六、一一〇	九、一七〇		
			入場料の額が三千元以上五千元以下の場合	他の	一〇、一九二	一五、二九〇		
			入場料の額が五千元以上の場合	他の	一一、二三〇	一八、三四〇		
			入場料を徴収しない場合及び入場料の額が千円以下のとき	営利又は他の	七、一三〇	一一、二一〇		
			入場料を徴収する場合	営利又は他の	四、六八〇	七、四四〇		
			入場料の額が千一	営利又は他の	九、四八〇	一四、八八〇		

備考 一〇六 (略)	日及び休 千円以下 の場合	日及び休 千円以下 の場合		日及び休 千円以下 の場合
		とき	その他	
一円以上の場合	入場料の額が五千円以上五千元以下の場合	〇	七、三三〇	〇
		一四、六七三、〇六	二、一五九、一八	二、一、五三

備考 一〇六 (略)	日及び休 千円以下 の場合	日及び休 千円以下 の場合		日及び休 千円以下 の場合
		とき	その他	
一円以上の場合	入場料の額が五千円以上五千元以下の場合	〇	七、一三〇	〇
		一四、二七二、四二	一、八二八、六五	二、一、二一